入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年１月14日
支出負担行為担当官
東京拘置所長　松村　憲一
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量　東京拘置所清掃業務一式
⑶　調達件名の特質等　調達特定役務に関し、支出負担行為担当官が仕様書で指定する内容等を有すること。
⑷　履行期限　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
⑸　履行場所　東京拘置所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　令和１・２・３年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供（建物管理等各種保守管理）」の関東・甲信越において、Ａ又はＢの等級に格付けされた者であること。
⑶　その他、予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑷　競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書受領期限までに競争参加資格を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒124―8565 東京都葛飾区小菅１―35―１
東京拘置所総務部用度課　電話03―3690―6682　内線2410
⑵　入札説明書の交付日時及び場所　公告日から、上記３⑴の場所において、９時00分から17時00分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日及び12時15分から13時00分までの間を除く。）及び電子調達システムにおいて交付する。
⑶　入札書の提出期限　令和４年３月７日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑷　開札の日時及び場所　令和４年３月８日13時30分　東京拘置所庁舎会議室及び電子調達システム
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本円
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、仕様書に示した特定役務を履行できることを証明した書類等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告の示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official acting in charge of disbursement of the procuring entity : Kenichi Matsumura, The Kenichi Matsumura, the warden of general affairs of the Tokyo Detention House
⑵　Classification of the products to be procured : 75
⑶　Distinctive feature and quantity of the services to be required : Cleaning service, Tokyo Detention House 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1, April 2022 to 31, March 2023
⑸　Fulfillment Place : Tokyo Detention House
⑹　A bidder must write a bid price on a sealed proposal which is the price after deducting a consumption tax or a local consumption tax. Because a price on a proposal is regarded as the contact price. ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance who have obtained he consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have the Grade A or B in “Offer of services” (the management and maintenance of building) in terms of the qualification for participating in tenders laid down in the Kantou-Koushinetu area related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2019／2020／2021. ④Suppliers who intend to put in a bid without above qualifications may be eligible only if they will be entitled to the qualifications, registered on the list of qualified bidders, and considered to have the relevant grade.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 7, March 2022 (Tenders submitted by mail : 17 : 00, 7, March 2022)
⑻　Date and time of opening and location a bid : 13 : 30, 8, March. St 2022 at Tokyo Detention House conference room.
⑼　Contact point for the notice : Supply Section, Tokyo Detention House, 1―35―1 Kosuge, Katsushika-Ku, Tokyo, 124―8565 Japan TEL 03―3690―6682 ext. 2410

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年１月14日
支出負担行為担当官
財務省大臣官房会計課長　山根英一郎
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
法人企業統計調査等ネットワーク（ＦＡＢＮＥＴ）システムの運用・保守等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。